

おお



議会だより

おお
くわ

第163号

令和3年
1月28日発行

12月定例会

議長年頭あいさつ…………… 2

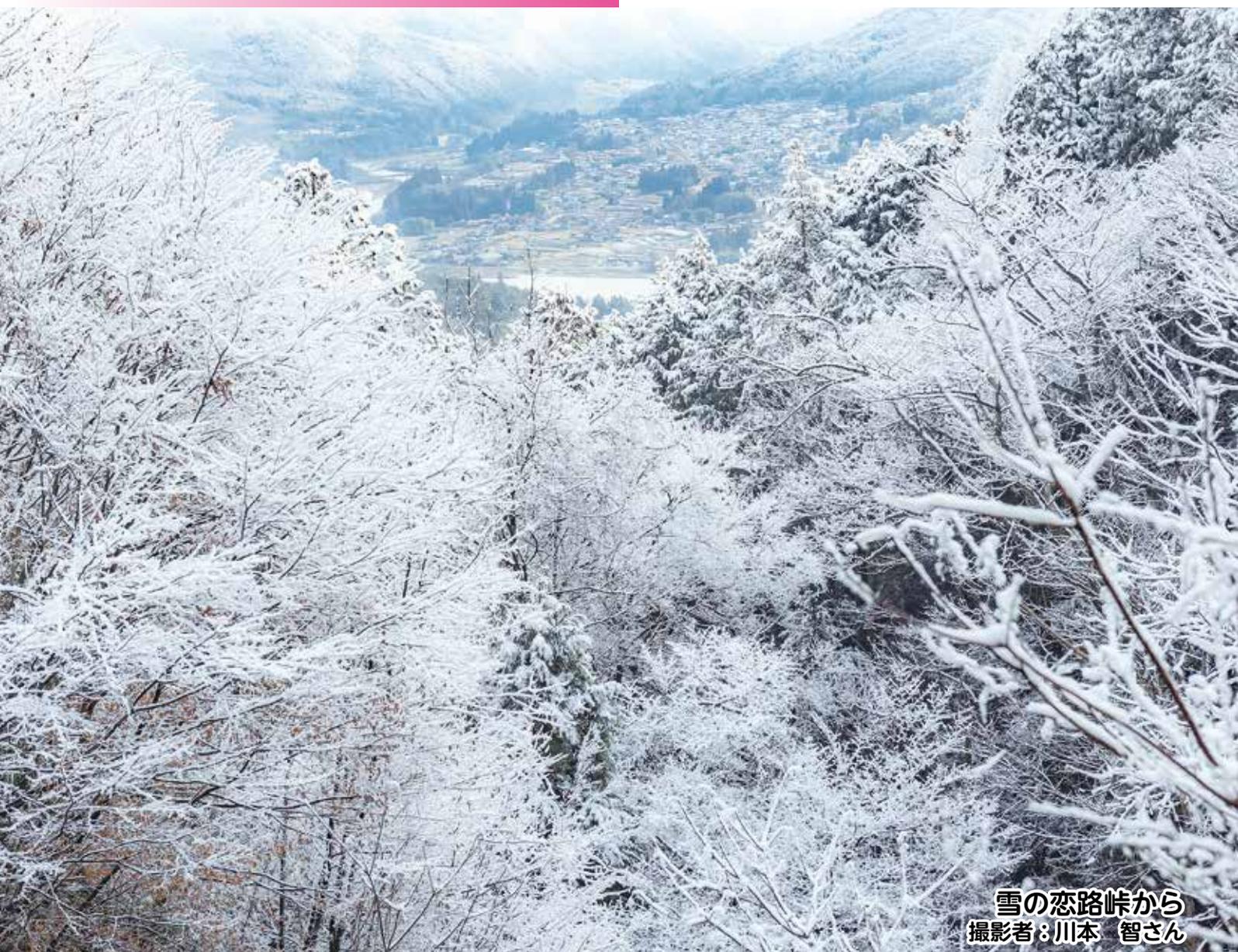
こんなことが決まりました… 3

村政を問う

6名が一般質問…………… 6

がんばる村内企業⑥

栗山木工(有)…………… 14



雪の恋路峠から
撮影者：川本 智さん

年頭のごあいさつ

大桑村議会議長

岩佐 孝和

皆様方には希望にあふれた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年からコロナ禍は収まるどころか第3波といわれ、木曾でも多くの感染者が確認され、正月も帰るな。呼ぶな。との方針でいつもと違う正月であったかと思えます。

現状を受け止め原則的な「手洗い」「うがい」を励行しながら、「新しい生活」を徹底しコロナに打ち勝ちましょう。

村も大桑橋、新庁舎の建設も順調に進み、昨秋の村長選挙の公約を柱に、住みやすい村へ向け一層の努力をしております。

議会は議員なり手不足に歯止めをかけるべく議会改革特別委員会を立ち上げ、精力的に審議を続けています。コロナ禍が終息した折には住民のみなさんの声を聞かせていただく機会を作りたいと考えています。

終わりになりましたが、本年も議会に温かいご理解とお力添えをお願いし、皆様にとって穏やかな佳き年となりますようご祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



12月定例会は、12月15日から12月25日までの11日間の会期で開かれ、委員長報告、組合議会報告、議長報告、行政報告、監査報告の後、一般質問（6名6件）が行われた。村長提出議案は、条例改正3件、補正予算1件、同意案件1件が上程され慎重審議し可決した。

こんなことが決まりました

新型コロナウイルス対策で 子育て支援センターへおもちゃ殺菌庫配備

条例

- 村税外収入金に対する手数料及び延滞金徴収条例の一部改正
- 大桑村国民健康保険税条例の一部改正
- 大桑村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

請願

- 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願書

請願者

長野県教職員組合木曾支部大桑単組
代表者 矢久保竜晃

結果

全会一致採択

- 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願書

請願者

長野県教職員組合木曾支部大桑単組
代表者 矢久保竜晃

結果

全会一致採択

陳情

- 安全・安心医療・介護の現実と国民の命と健康を守るための陳情書

陳情者

地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会

長野県保険医協会
会長 宮沢 裕夫
他7団体

結果

全会一致採択

人事

- 固定資産評価審査委員会委員の選任

・大桑村長野
古谷 徹 氏

同氏の選任に全会一致で同意

全員協議会

12月16日本会議終了後、全員協議会が行われ、実施計画（R3、R5）について説明を受けた。

補正予算審議

補正予算は一般会計36万2千円の減額補正で、総額49億2818万5千円となった。特別会計の補正予算はなかった。

◆新型コロナウイルス

Q 成人者コロナ検査費用助成金213万円増の対象者数及び単価は。

A 対象者数71名（村外在住、村外勤務、恩師）単価3万円。

Q 修学旅行経済負担軽減での修学旅行等の状況は。

A 小学校6年生、11月に三重県へ。5年生、愛知見学を中止。学校宿泊。4年生、長野市見学中止。4年生、5年生のキャンセル料なし。

中学校は京都・奈良を10月に上高地・長野・諏訪に変更し実施。キャンセル料発生。

◆土地家屋

Q 図面データ化業務経過は。

A 地方創生臨時交付金を活用し、ペーパーレス化を図り、行政のデジタル化を推進していくもの。令和3年4月1日からは役場では閲覧ができなくなる。

◆財政調整基金

Q どれだけ基金があればよいか。

A 基準財政需要額の3割あればよいと考えている。3億〜4億円あれば大災害が発生しても大丈夫だと思っている。

◆クマ学習放獣事業

Q クマの出没が多かったが課題と来年度の考え方は。

A 一頭当たり7万7千円。5頭分計上。クマの捕獲には県の許可が必要。捕獲許可頭数を増やしてほしいと要望している。

意見

人間との共存は無理。住み分けをしなければいけない。国・県への働きかけをしてほしい。

11月臨時会

◎11月5日

▼変更請負契約

●平成30年度大桑橋上部工製作架設工事変更請負契約

変更金額

△482万9千円

変更後の金額

7億9217万7千円

契約の相手方

駒ヶ根市

ヤマウラ・奥田特定

建設工事共同企業体

▼発議

●災害からの復旧・復興及び国土強靱化に向けた社会資本整備の促進を求める意見書について

結果

全会一致採択

◎11月26日

▼条例改正

●大桑村議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正

●特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

●一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴う関係条文の改正

定期監査報告

監査委員 奥田斗生

山本秀樹

監査実施期日

11月5日から12日の

内4日間

監査の対象

①財政状況②事業執行状況③委託事業執行状況④負担金補助及び交付金執行状況⑤未着手事業状況

監査の方法

上半期の一般会計並びに特別会計の財務に関する事務の執行について、予算の執行状況

及びその他関係資料に基づき、会計管理者及び関係職員から説明を受けた。

監査にあたっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、監査対象事務事業から37件を抽出して書類審査及び現地監査を実施した。

監査の結果

監査の結果、上半期に係る財務に関する事務については適正に執行されていると認められた。また、事業の執行も円滑に推移していると判断した。

未着手事業状況

36件の未着手については、年度内に執行できるものと判断した。

(要望事項)

温泉2号井ポンプ洗浄及び点検業務

今回の業務において

急遽電圧トランス交換し、特別150万円程の支出をされているが、日頃の点検を十分に

行ってほしい。
林道松淵深沢線災害復旧工事

旧橋撤去を索道により施工する計画であるが、安全管理には特に留意してほしい。

(むすび)

下半期も、計画した事業を着実に執行するために、内部統制機能を高めて適正な事務事業の実施に努めることをお願いする。

会計別執行状況

(単位：万円)

会計	予算現額 A	支出済額 B	執行率(B/A)
一般会計	535,340	230,214	43.0%
村営水道事業特別会計	24,992	9,987	40.0%
国民健康保険事業特別会計	36,570	13,082	35.8%
農業集落排水事業特別会計	12,210	3,333	27.3%
公共下水道事業特別会計	7,427	2,712	36.5%
後期高齢者医療事業特別会計	6,798	3,082	45.3%

経済建設

常任委員会

◎10月30日

▼フォレスパ木曾について

あてら荘の新型コロナウイルス損失補てんについての経過及び考え方の説明を受けた。また、指定管理期間が令和3年3月で満了になるに伴い、指定管理者選定の方法について説明を受けた。

所感

あてら荘の新型コロナウイルス損失補てんについては、次回委員会にて方向性を検討することとした。次期指定管理者の選定にあたっては十分な準備と公平な審査をお願いしたい。

◎11月19日

▼フォレスパ木曾について

10月30日以降のあてら荘の新型コロナウイルス損失補てんについて

経過説明を受けた。また、指定管理者公募スケジュール及び要領について説明を受けた。

所感

あてら荘の新型コロナウイルス損失補てんについては、お互いの損失補てん額に乖離が見られる。今後とも双方が協議を重ね早期に解決できるよう努力してもらいたい。

▼現地視察について

越百川第3砂防堰堤と木曾川右岸道路(和村地区)の状況を確認した。

所感

越百川第3砂防堰堤は今年度完成予定。鋼製スリットの高さは日本一。平成30年8月の出水時には土石流を補足できた。

木曾川右岸道路は12月に供用開始予定。今後計画されている大桑村工区の早期着手・完成が望まれる。(報告者 木戸勘一)

議会改革特別委員会

◎10月5日

▼今後の進め方について

住民の思いを伺う方法や議員のなり手不足解消問題等今後の進め方を協議した。

所感

住民懇談会を開催したいが、コロナ禍のため実施時期については、当面未定とした。全委員から、住民懇談会の

方法や議会改革に対する所見について、アンケート調査することとした。

▼11月19日

調査の結果及び概要

全委員から提出されたアンケート調査結果を報告し、意見交換をおこなった。コロナ禍のため住民懇談会を当面見送り、年明けに住

民を対象としたアンケート調査を実施することとした。

所感

アンケート調査の結果を基に、住民懇談会の在り方等、議会改革の本丸を目指し議論を重ねていきたい。

議会改革特別委員会から村民のみなさまへ

議会改革特別委員会を設置した経緯は、議員のなり手不足による

議会の弱体化、更には議会制民主主義の崩壊危機が根底にあります。

地方議員の中でも町

村議員は、議員を生計の柱とするほどの議員報酬もなく、調査研究をおこなうための政務調査費もない中での議員活動、議会活動に限界を感じ、躊躇してい

るのではないかと。特に若い世代にとっては、政治に身を投じた

ても、職場環境、家庭環境等、生業として議員を目指す環境になっていない現実も存在します。

1月に実施予定の「住民アンケート調査」は、議会や村政に対する意見はもろろのこと、若い世代に限らず志を持った人が、議員

を目指すための指針づくり、環境づくりをしていく、一つの方向性が見つかるとを願うもの

です。この調査は、全世帯を対象に実施します。皆様の意見や思いが沢山詰まったアンケートとなりま

すよう、ご協力を心よりお願い申し上げます。(報告者 鈴木 武)

一般質問

議員6名が村政を問う

12月定例会の一般質問は15日に6名6件を行いました。次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。



坂家 重吉 議員

新たな子育て支援策は 未満児保育料を無償化する



元気に遊ぶ園児たち

Q 令和3年度予算編成に向け主な事業は。

A 庁舎建設関連事業と新型コロナウイルス感染症対策を優先的に行う。

また、未満児保育料の無償化・猫繁殖制限手術補助金の創設・林道野尻与川線橋梁改修工事・中山地区環境林整備事業や新たな図書館開設に伴う図書購入などの事業を予定している。

Q これらの事業の財源となる地方交付税や補助金の動向については。

A 地方交付税については、国の概算要求段

階では前年度並みの予算が確保されることとであるが国の動向を注視していく。

Q コロナ禍の中、税収に結びつく村内企業の動向及び雇用状況は。

A 自動車関連産業は4月からメーカーが操業を停止したため厳しい状況であったが、7月以降前年並みに回復している。建設業は材料調達が難しい時期があったが現在は回復している。木工業は依然として厳しい状況である。飲食業は徐々に回復しつつあるが第3波の影響を受け始めている。

Q 新庁舎への移転計画の概要と経費は。

A 令和3年度は建設に合わせて通信関係の整備と什器類の購入で約1億3千万円、また、防災無線関係

で約1億5千万円の経費を見込んでいます。移転時期は令和4年4月から5月にかけて実施し、連休明けの開庁を予定している。

Q 子育て支援包括支援センターの具体的な内容は。

A 妊産婦から18歳未満の子どもがいる保護者を対象に、妊娠初期から子育て期にわたって切れ目のない支援を目的に、令和3年4月に保健センターへ設置する。

Q 健康寿命の延伸に向けた健康増進対策は。

A 国保加入者には「健康管理システム」によって、個々の検診データ等を基に必要なに応じて、栄養指導や生活習慣病の重症化防止などのサポートを行っている。令和3年度からは75歳以上の後期高齢者まで拡大し、介護予防と合わせて健康管

理を行う。また近年、生活習慣病予防と歯周病等口腔ケアの重要性が指摘されていることから、新年度より節目の年齢に歯科検診の勧奨と補助を行う。

Q 木曾川水系治水協定に伴う事前放流の開始基準や関係機関との連絡体制は。

A 令和2年5月に締結された本協定の具体的な運用について現在のところ国土交通省の説明を受けていない。今後の運用について国や県に確認する。

Q 昨今の局地的な集中豪雨は村道や民家に近い小河川の氾濫を招くこともある。今夏の豪雨でも村道に土砂が流出したことがあり、地域住民で対応した事例があった。

こうした場合、従来に増して迅速かつ適切



事前放流を実施した木曾ダム

A 状況に応じて適切な対応に努める。

Q 森林環境税と活用した森林整備の推進について村長の考えは。

A 木曾郡をはじめ全国の山村地域の町村が長年にわたって要望活動を展開し成立した「森林環境税及び森林環境譲与税」は貴重な税金であることを念頭に、里山整備や獣害防止・景観形成などに活用し、住民をはじめ納税者に理解されるような森林整備を行っていく。



木戸 勘一 議員

国のデジタル化に対し村の方針は システムのスリム化を検討

Q コロナにおいて財源確保が難しくなる中、来年度村事業での「オンラインセット&ビルド」が必要と思われるが。

A 財源不足において健全な財政運営には必要である。今後、各種施設、インフラに対し補修経費が増加する。それに対し長寿命化計



コロナ禍 密を避けてのキャンプ (のぞきど森林公園)

画を立てて経費の削減を図る。

Q 来年度の村税収入に対し、住民税、法人税、固定資産税の見込みは。

A 村税収入は全体を通し影響はでる。住民税は減収、法人税及び固定資産税は前年度並みと見込んでいる。

Q コロナ禍に対し、国、県、村にて財源不足における村民への影響は。

A 住民が先行に不安を抱えているが、村民生活を後退させない現状維持を行う予算編成をする。

Q 国は菅政権が誕生し、デジタル化、ＩＴ政策を推進しているが、村におけるデジタル化への体制は。

A 新庁舎移転に向けてシステムのスリム化、一元化、ペーパーレスを検討する。

Q 住民に関わるデジタル化への進め方は。

A 行政への支払いに対し、コンビニ決済の整備を進めていきたい。

Q 今年度、地域おこし協力隊が３人採用され、来年度募集での観光、農業で行われる。業務内容は。

A 現在来年度隊員を令和３年２月１２日まで



農業講座 (野尻体験農園 新田地区)

Q 募集しており、おためし期間を経て３月上旬に面接により決定する。観光では、のぞきど森林公園、観光案内業務等。農業では、村の農地に適した農産物の試験栽培及び作付等を予定している。

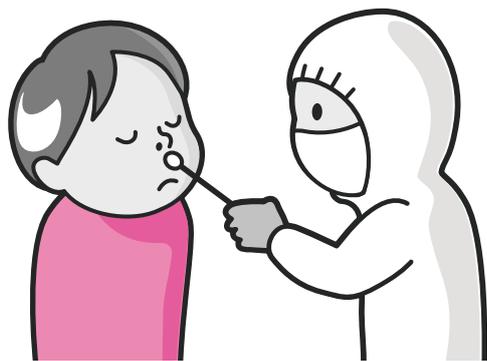
Q 再生可能な耕作放棄地は村全体で何％あるのか。

A 農地利用状況調査では農地全体２４８・５haの内耕作放棄地８４・５haで全農地の約三分の一である。再生可能な農地はその内３６・５haであり、全農地の１５％である。



鈴木 武 議員

庁舎業務の一極集中は必要か その方向で新庁舎を建設中である



Q 新型コロナウイルス感染症の判定検査には、PCRと抗原検査がある。高齢化率42%を超えた当村である。福祉施設職員や医療従事者向けに、これらの検査費用の一部または全額助成をおこなう考えはあるか。

A 検査の正確性に疑問があるためデメリットを生じることがあり、検討はするが、今は考えていない。

Q 乗り合いタクシーやくわちゃんバスの運行業者と協議のうえ、三密対策を講じているか。

A バスについては、消毒の徹底を図っている。タクシーでは、三密対策として時間調整と分散乗車に努めている。

Q 感染症予防対策のPRチラシだけでなく、熱など疑わしい症状が出た時の対処方法を記したPR版の全戸配布をお願いする。

A 症状が出た時の対処方法についても、周知していきたい。

Q 業務の効率化に向け、新庁舎完成後は一極集中機能とすることを目指している。しかし、コロナ禍による新たな日常生活を想定すると、福祉健康課のような三密対策に注意を要する一部業務の分散化も必要ではないか。

A 建設も始まっており方針は変えられない。現状のままであれば、会議室を使用し、分散業務をしていきたい。

Q 新たな日常生活により、地域間交流事業等計画の見直しを要する事業があるのではないか。現在までの「海ひこ・山ひこ」事業の状況は。

A 海ひこ・山ひこ事業の申請者は、8名。ワクチン接種が始まれば、コロナも終息するとみているため、地域間交流事業等、来年度も今年度同様の事業展開が可能と見ている。



建設が進む新庁舎



山本 秀樹 議員

むらおこし企画室を設けて 観光振興を 現体制で横断的情報の共有を図り 観光振興を担う

Q 木曾ふれあいの郷指定管理契約が令和3年3月末で満了となる。新たに指定管理者を公募しているが、当初3年間は黒字、4年目の昨年は赤字と業績が悪化、今期最終年度はコロナ禍不況の中で、公募申請者はいるか。

A 最終受付日12月16日、14日現在2団体あり。今後、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、指定管理者審査委員会にて、指定管理候補者1団体に決定。3月議会の議決を以て決定する。



あてら荘

よって、観光拠点としての集客力向上を求めている。

Q 施設の役割は、指定管理者の経営理念を基に施設運営し、村民の憩いの場と地域内観光施設との連携にあるか。

A 「指定の予定期間」は令和3年4月～5年間。指定管理委託料は1億円（2千万円×5年）を上限とする。事業計画見積書によって村と協議して議会の議決を経て決定する。

あてら荘の改築工事の予定はないが、木曾川右岸道路開設事業で、休館中の温泉館解体等の工事が令和3年度予定されている。

Q この他5年間に村が負担する費用として、温泉原泉施設の維持管理費2100万円（予備ポンプ購入含む）、借地料1460万円が指定管理委託料とは別にかかる。



解体が予定をされている温泉館

Q あてら荘の入浴者実績から年間600万円（1万2千人×500円）5年間で3千万円と計算ができる。源泉投資は内部留保し、温泉の魅力を維持するのが民間委託の考え方ではないか。

A 村直営施設を経て今まで、営業収益では維持できない為に、指定管理委託料とは別に施設修繕改装費、温泉源泉施設維持管理費は、村が行い継続している。

Q 村の総合計画「むらの各環境に関する満足度と重要度」アンケート結果では、産業分野すべて満足度評価がマイナストなっている。むらおこし企画室を設け、指定管理者及び村内観光施設者と情報を共有して、事業を掘り起し

Q 4年前のアンケート結果で、観光振興の満足度はマイナス1・53と最下位、重要度は雇用対策に次いで3・35と重要な産業と捉え、振興努力してきているが、村の観光の歴史が関係し振興評価が表れない特徴とも感じている。

A 組織提案の件、村の現組織体制の中で、指定管理者、地域おこし協力隊員の企画推進も含めて、コロナ禍社会を見据え、しっかりと情報を共有して横断的組織活動も十分に補っている。

ギブ&テイクを繰り返して双方の利益を確保、地域おこし協力隊員の活動も含めて、横断的なプロジェクトチームとして組織する。

コロナ禍社会の未来を導いていくよい機会と考えるが、村長の意向をお聴きする。



沼 友行 議員

工場誘致の考えは 現存企業の雇用維持が重要

人口減少対策について

Q 人口が長年にわたり減少し続けているが、どのような対策をしているか。

A 子育てしやすい環境づくりと各種健診の補助。

Q 若い人たちに大桑村へ定住してもらうための施策は。

A 本年度より地域おこし協力隊の方に、空き家情報バンクを専門に取り組んでいただいている。

Q 定住してもらうための住宅地はあるか。

A 空き家に定住してもらうことと、大曲に分譲地を用意している。日本の人口がどんどん減少する中で、当村

も減少し続けているが、家族や親御さん達にも協力していただきたい。
Q 少子化対策についてはどのような対策をしているか。

A 直近の5年間で毎年20人前後生まれていく。コロナ禍で世界的にも出生数が減少すると言われているので、大桑村でも減少するのではないかと思われる。

不妊治療の助成、産後ケア、新生児の聴覚検査の全額補助、妊産婦の医療の全額補助をしている。

18歳未満の子どもの医療費は無料、インフルエンザの予防接種も無料となっている。

Q 若い人たちは仕事があれば田舎へ定住したいと思っているが、工場誘致をする考えはあるか。

A 希望する企業があれば規模に応じて対応していく。また村内に

今ある企業に引き続き残してもらい、雇用を維持していただくための支援の方が重要と考えている。

Q 大桑村に来て結婚し、定住してくれる人を都会から勧誘するのが良いと考えるが。

A 今までなかったよ

うな仕事を自分で作り出して移住している方もいる。また、大桑村の魅力を感じていただいて、古民家を改修して住みたいという考えを持たれた人も多くみられる。そういう人を村としてはバックアップしていきたい。



建設中の新田西団地



中尾平工場団地



瓜尾美佐子 議員

命を守る手厚いケアを 住民福祉向上のために対応したい



木曽地域の医療を支える木曽病院

Q 新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、地域経済にも影響が及んでいる。村内事業所の現状と村単独の経済支援継続は考えているか。

A 木工業や飲食業は依然、厳しい状況である。今後、国の支援策など見ながら、村の独自支援延長については検討する。

Q 雇用を守り、暮らしを守るための各種減

免制度の利用状況の現状は。

A 国保税の減免が5件、社協が窓口の緊急小口資金の貸し付けが7件あった。

意見 コロナ禍で様々な困難を抱えている人に対して、制度延長の周知や相談体制の充実を求める。

Q 長引くコロナ禍で木曽病院は大きな役割を担っているが、経営

面でも人材面でも厳しさが増している。医療従事者、特に夜勤看護師の不足はコロナ以前からの問題であったが今回のコロナ禍でさらに浮き彫りになった。安心の医療体制維持のためにどんな対応が求められるか。

A これまでも木曽病院に対して支援をしてきている。国や県に対しても必要な支援は求めていきたい。

Q 木曽病院では10月からPCR検査の自費検査が出来るようになった。検査に対する助成は出来ないか。

A 検討してみたい。
Q 介護施設でも医療現場と同様にたいへんな状況であると思うが、自治体として出来る支援を求めたい。

A 今までの様にマスク、消毒液、手袋など不足があれば対応していきたい。現場の要望

など引き続き聞きながら支援したい。

Q 介護施設においてPCR検査の助成は出来ないか。

A 施設で一人でも感染者が出れば、全員の検査はする。

Q 教育現場では、コロナ感染防止対策で業務が増加し、教職員の負担が大きくなっていると危惧される。具体的な支援として、放課後の消毒作業などを外部の専門家などに外部

委託したらどうか。南木曽町ではすでに行っている。

A 感染拡大の状況を見ながら検討したい。

Q 今回のコロナ禍で公衆衛生や医療をはじめとする公共サービスの大切さや役割が国際的にも認識されてきた。日本でも、命を守るケアに手厚い社会の構築が求められる。来年度の予算編成においては、医療、介護、障害者福祉、保育施策など命・



あがらんしょの様子

くらしを支える支援の充実を求める。

A 住民福祉の向上が自治体の仕事であり、必要ならば財政調整基金を使って対応していきたい。

木曾広域連合議会報告 第4回定例会 (11月30日開催・木曾文化公園)

第4回定例会に上程された議案は、条例一部改正4件、補正予算2会計である。審議の結果、全て原案通り可決承認した。

以下、要点報告。

●条例一部改正4件

- 職員定数条例の一部改正。消防職員の長期派遣、長期研修等を考慮する中で、業務遂行に支障を生じさせないための定数増の改正。改正前66人を72人とするもの。

- 職員の給与に関する条例の一部改正。人事院勧告に基づき改正を行うもので、特別給(賞与)を年間で0・05月分引き下げるもの。対象職員124名。金額にして、総額2百万円ほどの減。
- 一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部改正。人事院勧告に基づき改正

を行うもので、特別給(賞与)を年間で0・05月分引き下げるもの。対象職員1名。金額にして、3万2千円程の減。

- 木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正。現在副管理者不在のため影響は無い。

●令和2年度

一般会計補正予算

補正額1837万7千円増額し、総額47億8025万5千円とするもの。主たる要因は、CATV共架電柱等移設工事、養護老人ホーム等に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を活用した事業実施によるものである。

●令和2年度介護保険特別会計補正予算

補正額438万9千円増額し、総額44億5558万7千円とする

もの。主たる要因は、システム改修のための委託料の増減によるものである。

●定例会閉会後行った全員協議会では、次の3項目の報告を受けた。

- 気候非常事態に関する決議の取扱い。これに関しては、大桑村議会として村に宣言を求めることになった。
- 令和3年度から令和5年度の第8期介護保険事業計画(案)木曾文化公園の維持及び活用を調査している「あり方検討会」等の報告を受けた。方向性が明確になった時点で、報告したい。

(報告者 鈴木 武)

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

▼11月5日開催

今定例会では、令和元年度決算認定、令和2年度補正予算等を審議し原案どおり可決承認した。

令和元年度決算認定 厳しい経営環境

歳入は47億4228万円の前年度比137万円の減額となった。歳出は45億2427万円の前年度比1億6536万円の減額となっており形式収支は2億1801万円で大規模な増となった。

財政の安定化を進め、施設改修を計画的に進め、サービスの向上に努めた。全体の利用率は施設介護では増加した一方、短期入所率は、過去10年で最低となり、事業内容や定員等の見直しが必要。今後も持続可能な組合作りを目指し、健全財政の堅持と、安定した財政基盤の確立が必要である。

(報告者 勝野清子)

令和元年度 歳入歳出決算額

歳入合計	47億4,228万円
歳出合計	45億2,427万円
歳入歳出差引額	2億1,801万円
翌年度へ繰り越すべき財源	—
実質収支額	2億1,801万円

アンケート調査にご協力をお願いします。

議会改革特別委員会では、議会・議員について、皆さんがどのように感じているのかアンケート調査を行います。(今後の議会改革の参考とさせていただきます。)

駐在員を通じ各世帯に配布されたアンケート調査用紙を同封の返信用封筒に入れ、**2月15日(月)まで**にポストへ投函してください。

議会活動日誌

9 月		11 月	
15 日	9 月定例会	1 日	住民福祉大会
16 日	9 月定例会 議会報編集特別委員会	5 日	臨時議会 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会定例会(塩尻市)
23 日	郡議長会要望活動(飯田市・多治見市)	6 日	木曾南部直轄砂防推進協議会要望活動(多治見市・名古屋市)
26 日	新庁舎起工式・安全祈願祭	12 日	木曾南部直轄砂防推進協議会中央要望活動(~13日 東京都)
28 日	長野県町村議会議長会政務調査会部会(長野市)	16 日	木曾広域連合議会 議会運営委員会・総務常任委員会
10 月		12 月	
5 日	議会改革特別委員会	1 日	県境近隣市町村議会議長会要望活動
7 日	議会報編集特別委員会 広域福祉環境常任委員会視察(木曾CC)	4 日	蘇南高校地元市町村協議会
14 日	議会報編集特別委員会	7 日	リニア中央新幹線整備促進木曾地域期成同盟会視察
20 日	木曾広域連合議会経済観光常任委員会視察研修(馬籠~奈良井宿)	8 日	議会運営委員会
23 日	森林・林業・林産業活性化議員連盟木曾ブロック連絡会議研修会		
26 日	木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会・講演会(南木曾町)		
27 日	長野県町村議会議長会第31回定期総会(長野市) 郡議長会長野県各部局陳情活動(~28日 長野市)		
30 日	経済建設常任委員会		

庁舎建設進捗状況
庁舎建設工事は9月26日に建設地において安全祈願祭と起工式が行われました。現地では庁舎本体工事と地中

熱設備工事が進んでおり、庁舎本体工事は、仮囲いなどの仮設工事と地盤改良工事が完了し、庁舎本体の主構造となる鉄筋コンクリートの鉄筋の組み上げと、

コンクリート打設が始まっています。地中熱を利用する地中熱設備工事については、熱を採熱する管設備工事が進んでいます。定期的な協議、調整を行いな

がら、令和3年度の完成を目指して進めていきます。
新型コロナウイルス感染症について
新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数は、8月第1週をピークに減少が続きました。全国的に人の動きが活発になり10月以降増加傾向になりました。長野県では11月24日、県全域の警戒レベルを2から3に上げ、新型コロナウイルス警報を発出し

ました。この時期、木曾地方でも4名の新規陽性者が確認されています。
この間村では2度の専決補正と6月、9月補正予算で新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいりました。コロナ関連融資では、セーフティーネット4号、5号申請が多く、県内金融機関での実行件数は33件、融資額4億3904万円で、利子補給は2718万4千円、保証料補給金は219万6千円となっています。

新型コロナウイルス感染症は第3波が猛威を振るい感染者が日に日に増加しています。感染症に慣れて、感染予防がおろそかになってきていることに気づいていただき、一層気を引き締めていただきたいものです。
災害時物資供給協定の締結
10月6日NPO法人コメリ災害対策センターと「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。この協定により平常時から物資の供給について情報交換を行い、災害発生時には村の要請により必要な物資の供給が行われます。
地域おこし協力隊について
地域おこし協力隊は、現在3人の隊員が活動しています。4月から観光担当の川内智保子さん、5月からは木工担当の奥野宏さん、10月から空き家担当の狩

新型コロナウイルス感染症について

「コロナに負けるな!大桑村元気回復商品券」給付事業は11月30日現在、5万7266枚使用され、金額4359万3千円で使用率は76・22%となっています。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策による中止や代表参加の大会が多く、全国過疎地域自立促進連盟定期総会などに参加しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策による中止や代表参加の大会が多く、全国過疎地域自立促進連盟定期総会などに参加しました。

がんばる 村内企業 ⑥

栗山木工有限会社

～未来につなぐ地域の技～

良質な木材を探し求めて、この地にたどり着いたのが100年前。以来、重要文化財に代表される社寺建造物の屋根資材を全国の修理現場にお届けしてまいりました。「板へぎ」と呼ばれる私たちの技術は、木曽の豊かな森林と共に受け継がれています。

技術の継承は一朝一夕には成しえませんが、地域の皆さんが守ってこられた森と人々の心の拠り所である建物を「つなぐ」ことが私たちの使命とっております。

さて、昨年12月に私たちの技術が含まれる「伝統建築工匠の技」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。普段は、なかなか人



目に触れることのない私たちの仕事に光を当てて頂いたことを大変嬉しく思うとともに、これからも気負うことなく、ひたむきに、この技に向き合っていきたいと思えます。

連綿と受け継がれてきた先人たちの技とその想いを、次の100年につないでいくこと。そのバトンを預かっている使命と責任を胸に、これからも地域の皆様とともに歩んで参りたいと思えます。今後どうぞ宜しくお願い致します。
(代表取締役 栗山弘忠さん)



「おおくわ議会だより」は環境に優しい再生紙とベジタブルインクを使用しています。

訂正とお詫び
おおくわ議会だより162号に誤りがありました。お詫びし訂正します。
P14
フォトファイル
振田地区6軒が毎月積立…
振田地区7軒が毎月積立…

村への思い 15

「あの村何かおもしろそうだ！」が目標

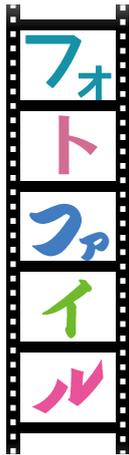
地域おこし協力隊 川内智保子さん



コロナという未曾有の事態の真ただ中、令和2年4月、観光に関わる協力隊として大桑村に着任して早いもので9か月が過ぎました。大阪で旅行業に22年携わり、国内なら未踏の県はない私ですが、大桑村も阿寺溪谷も知りませんでした。

2月にお試しで3日間来村した時の第一印象は『人がいない。役場がレトロ』でした。自治体の役場で靴を履き替えるところは初めてで、正直驚きでした。地方創生が叫ばれてから、上手に補助金をとり『こんなオシャレな移住生活』をアピールする要領のいい田舎の自治体が多い中、ここは本物のとことん田舎の自治体なんだと。そして私はそれを潔いと感じました。

色々なことが重なりご縁となり、私はこの村に来ました。そして協力隊として採用いただきご恩ができました。その恩を少しでも返せるように、村民の方の笑顔は今あるより少しでも増やせればと思っています。協力隊として楽しいことを考え、村民の一人として皆さんと一緒に楽しんでいきたい、単純ですが今はそう思っています。



表紙撮影

川内 智保さん
(野尻 新田2)

▼雪の恋路峠から
この日の雪はまちなかには積りませんでした。恋路峠まで登ってみると周りの樹々は雪の花が満開でした。今まで、春・夏・秋は展望台から中央アルプスや野尻の町並みを撮ったことがありますが、冬に来たことが無かった恋路峠で素晴らしい冬景色に出会うことが出来たシーンです。

編集後記

▼今年はずいぶりに雪のお正月を迎えました。やがて巡り来る時が、穏やかで明るい春でありますように。

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子